

第1部

第40回 J A宮城県大会

第39回 J A宮城県大会決議実行報告 2019～2021

組合員と共に創る農業・地域の未来 ～ J A 自己改革へのさらなる挑戦 ～

I 「農業者の所得増大」と「農業生産拡大」へのさらなる挑戦

II 豊かでくらしやすい地域社会の実現

II-1 組合員のアクティブ・メンバーシップの確立

II-2 「地域の活性化」への貢献

II-3 組合員・利用者の期待に応える総合事業の展開

III 「食」「農」「協同組合」にかかる国民理解の醸成

IV 持続可能な経営基盤の確立

- ・ J A グループ宮城農業振興ビジョンを策定
- ・ 農地利用集積に関する対応方針の策定・実践
- ・ 出向く体制の整備・拡充
- ・ 県域労働保険事務組合を設立
- ・ 輸出用米の生産拡大、「仙台牛」のブランド拡充

- ・ 『アクティブ・メンバーシップ』活動の啓発・実践
- ・ 「1支店1協同活動」を推進
- ・ 「営農経済事業の成長・効率化プログラム」の展開

- ・ SNS、TV等を通じた「食」「農」「協同組合」の理解醸成に向けた取り組みの展開
- ・ 学校給食へ環境保全米を導入

- ・ 「営農経済効率化プログラム」の導入
- ・ 「経済事業収益力向上収支改善プロジェクト」の設置
- ・ 令和元年7月1日に新 J A (JA新みやぎ) 誕生

2019年度 (令和元年)



JA新みやぎが誕生(7月)



百歳元気プロジェクト
(推進員スキルアップ研修会:12月)



食料・農業・農村政策確立宮城県大会(12月)

2020年度 (令和2年)



学校給食へ環境保全米を導入(11月)
(県内35市町村のうち
28市町村の小中学校)



コロナ禍での消費拡大運動を展開
県内の子ども食堂や学校に県産米
等を提供



仙台イーストカントリーが日本農業賞大賞を受賞



復興マルシェを開催(3月)

2021年度 (令和3年)



県青年部がYouTubeを配信



米の主産県として大幅な需給調整を実施



営農指導実践大会(8月)

宮城県農業とJAをめぐる情勢・課題

1. 本県の農業・JAをめぐる情勢・課題

(1) 人口減少と高齢化の進行

- 宮城県の人口：2015年以降は減少、65歳以上の割合が増加
- 農業従事者数：年々減少
(1995年からの25年間で半減)
- 高齢化：2020年度で65歳以上が72%

(2) 農家数の減少と変化する農業生産構造

- 県内の農業経営体数：10年間で40.9%減、大半が個人経営体
- 東日本大震災の被害が大きかった本県は減少傾向が顕著

(3) 宮城県の生産高と県内JA取扱い販売高

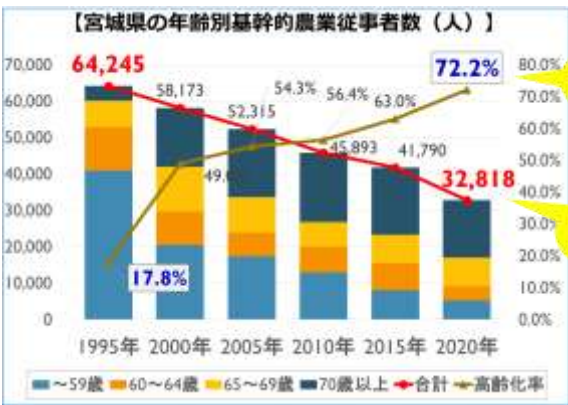
- 県の農業産出額は、2014年以降増加傾向
- 2019年の品目別構成割合：
米43%、畜産38%、園芸17%、その他2%
- 一方、県内JA販売高は近年減少傾向
- 2020年の品目別構成割合：
米51%、畜産27%、園芸15%、その他7%

(4) 組合員数と年齢構成

- 正組合員は減少、准組合員数は増加傾向
- 2017年には組合員総数が初めて減少し、それ以降毎年減少
- 2020年度の正組合員数における65歳以上の割合は64%

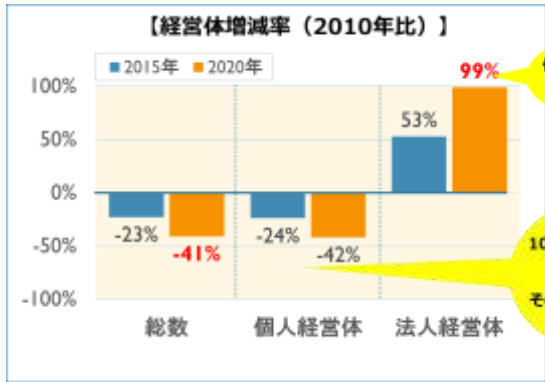
(5) JA経営の状況

- 事業総利益の減少を事業管理費の抑制で補っている



4人のうち3人が65歳以上
(半数は70歳以上)

農業従事者数は1995年から25年間で半減



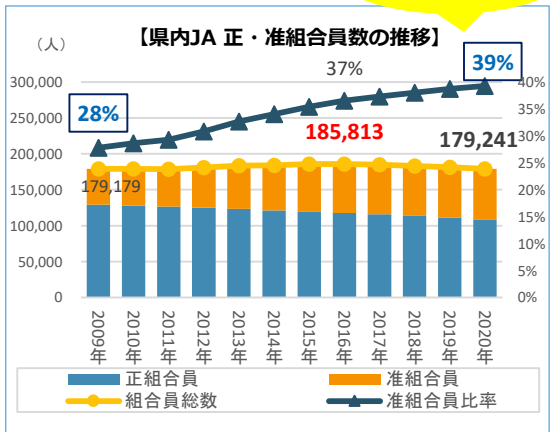
個人経営体が減少し法人経営体が増加

10年間で20,735戸の経営体が減少(40.9%減)
その大半が個人経営体(家族経営体)



減少傾向にあるJA販売高
2021年は米値下落が追い打ち

2020年品目構成
米：50.7%
畜産：27.0%
園芸：15.0%



2016年をピークに組合員総数が減少
准組合員比率は年々増加

2. その他中長期に考慮すべき課題

JA網領と親和性が高いSDGsの取組み



コロナ禍を契機とした価値観や行動の変容・定着

加速するデジタル化への対応



大会議案の全体像と自己改革の取組み

1. 大会テーマ

夢ある農業・農村の創造 ～不断の自己改革によるさらなる進化～



- 主題「夢ある農業・農村の創造」**
- ・「JAグループ宮城農業振興ビジョン」のスローガンから引用
 - ・取り巻く厳しい環境を、**事業の変革・創出の機会と前向きに捉え**、未来志向で進む決意のもと笑顔で**地域農業の維持発展、地域共生社会の実現に取り組む**

- 副題「不断の自己改革によるさらなる進化」**
- ・**3つの危機**や、加速化する**環境変化**に対応するためにも、「**不断の自己改革**」を**実践し**さらに**進化**させることが**最も重要**である

2. JAグループのめざす姿

- ①**持続可能な農業の実現**
消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、安全で安心な国産農畜産物を安定的に供給できる**持続可能な地域農業を確立し、農業者の所得増大を支える姿**
- ②**豊かでくらしやすい地域共生社会の実現**
総合事業を通じて**地域の生活インフラ機能**の一翼を担い、多様な関係者とともに協同の力で豊かでくらしやすい**地域共生社会の実現に貢献**している姿
- ③**協同組合としての役割発揮**
次世代や地域共生社会の構成員とともに、「**食と農を基軸として地域に根ざした協同組合**」として、**経営の健全性を確保し、役割を発揮**している姿

3. 実践事項（柱）

実践事項に取り組むことは、自己改革の基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に挑戦することである

- 基本的実践事項**
 - I：持続可能な農業の実現に向けた食料・農業基盤の確立
 - II：豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に向けたJA役割発揮
 - III：未来につながるJA経営基盤の強化
- 横断的実践事項**
 - IV：加速する環境変化に対応できるJAへの体質強化

4. 自己改革実践サイクルの構築（総会決定、組合員報告、評価、修正）

- ① 農業者の**所得向上につながるKPI等の目標**を設定した自己改革を実践するための具体的な方針
- ② 中長期の収支見通しについての**シミュレーション**
- ③ 准組合員の意思反映および事業利用についての方針



○ 議案の全体像

JA
グループの
めざす姿

持続可能な
農業の実現

豊かで暮らしやすい
地域共生社会の実現

協同組合としての
役割発揮

第40回
宮城県大会
テーマ

夢ある農業・農村の創造 ～ 不断の自己改革によるさらなる進化 ～

自己改革の基本目標

農業者の所得増大

農業生産の拡大

地域の活性化

I. 持続可能な農業の実現に向けた 食料・農業基盤の確立

1. 多様な農業者・主体による 地域農業の振興
2. 地域営農の担い手確保・育成・支援
3. 農地の集積・集約と圃場整備
4. ビジョン実現に向けた作目別戦略
5. 農業・農村を創造する政策推進・農政運動の展開

JAグループ宮城農業振興ビジョン

II. 豊かで暮らしやすい地域共生社会 の実現に向けたJAの役割発揮

1. 対話やくらしの活動を通じた正・准組合員との関係強化
2. 組合員・利用者の期待に応える総合事業の展開（信用・共済・経済）
3. 女性・青年の活躍推進
4. 地域の多様な組織と連携した地域活性化・関係人口の創出

基本的
実践事項
I～III

III. 未来につながるJA経営基盤の強化

1. 持続可能な経営基盤の確立・強化
2. 早期警戒制度の改正も踏まえたガバナンス・内部統制の確立
3. 本県JAグループの組織再編の取組み

横断的
実践事項
IV

IV: 加速する環境変化に対応できるJAへの体質強化

1. 協同組合としての役割発揮を支える人づくり
2. 広報力強化による組織内外への情報発信強化
3. デジタル対応への取組み強化
4. 危機管理・リスクマネジメントの強化

不断の自己改革の実践

◆ JAグループが直面している「3つの危機」

①農業・農村の危機

- ✓ 高齢化・担い手不足等による農業生産基盤縮小
- ✓ 食料自給率は過去最低の38%

②組織・事業・経営の危機

- ✓ JA組織基盤の弱体化、事業取扱高減少
- ✓ マイナス金利を背景とする信用・共済の収益減

③協同組合の危機

- ✓ 組合員構成の変化・多様化によるわがJA意識の低下
- ✓ 協同組合に対する理解不足

+

◆ 考慮すべき「社会」「経済」の環境変化

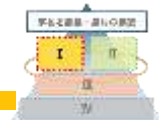
①コロナ禍による社会の価値観・行動変容

②劇的に拡大するデジタル化

③SDGsをはじめとした持続可能な社会実現への要請

④「食料・農業・農村基本計画」への対応

⑤早期警戒制度の見直しや地域金融機関の再編・商社化



I 持続可能な農業の実現に向けた食料・農業基盤の確立

◎JAグループ宮城農業振興ビジョン

- **10年後の目指すべき姿**、大会期間の取組みによるビジョンの実現
- **スローガン：集中と多様性**による夢ある農業・農村の創造
－先端技術を活用した大規模・中核的経営体と多様な担い手の協働－
- **2030年JA販売目標額1,000億円、農業所得10%向上**



1. 多様な農業者・主体による地域農業の振興



ビジョン実現に向けた、**実行可能性のある事業計画**の作成・進捗管理を行うとともに、**次世代総点検運動**による次世代の担い手確保に向けた取組みを実践します。

- (1) **地域農業振興計画の策定**を通じた次世代総点検運動の実践

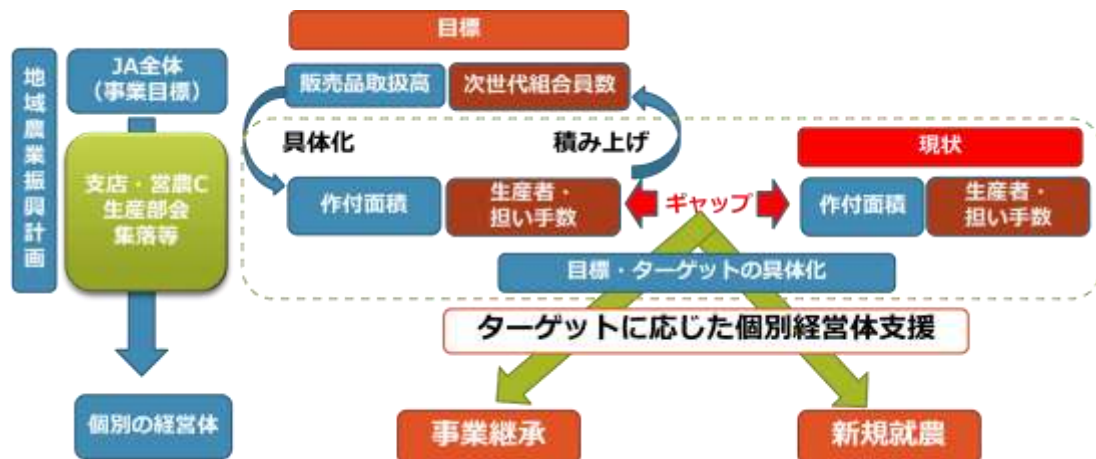
2. 地域営農の担い手確保・育成・支援



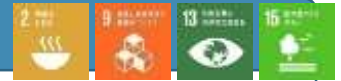
大規模・中核的担い手に資源や資本を**集中・集約**し、効率的な農業経営を目指すとともに、地域農業・農村の維持発展のため、**多様な担い手の育成・支援**に取り組めます。

- | | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| (1) 家族経営と多様な担い手 の存在と育成支援 | (6) JA出資法人による地域営農の推進 |
| (2) 集落営農組織の法人化等 | (7) 農業経営支援による 所得増大 の支援 |
| (3) 地域ぐるみの新規就農 等支援 | (8) 農家の経営安定に資するリスク管理活動 |
| (4) 農業労働力 支援 | (9) 大規模経営体 支援 |
| (5) 経営承継 支援 | (10) 営農指導員 の育成 |

【次世代総点検運動による次世代の担い手の確保】



3.農地の集積・集約と圃場整備



関係機関と連携し、「人・農地プラン」の実質化や圃場整備による農地の集積・集約化に取り組み、農地の効率利用によるコスト削減を実現します。

- (1) 農地中間管理事業と人・農地プラン
- (2) 圃場整備の推進と合意形成支援

4.ビジョンの実現に向けた作目別戦略



米穀・畜産・園芸それぞれの事業について、マーケットインに基づく生産・販売・物流戦略を実行します。また、環境負荷への配慮、有害鳥獣対策にも取り組みます。

- (1) マーケットインにもとづく販売強化
- (2) 生産・販売・物流強化
- (3) 輸出強化
- (4) 生産コストの低減
①資材 ②物流 ③農業機械 ④施設
- (5) 環境負荷に配慮した農業生産
・「みどりの食料システム戦略」
・環境保全米づくり全県運動
・GAPの実践支援
- (6) 有害鳥獣対策

米穀事業	➢ 地域連携による「生産の目安」に基づく主食用米の需要に応じた生産に向けた水田フル活用による確実な作付け誘導 ➢ 宮城米の評価向上に向け、将来を見据えた米穀事業環境の変化に対応する取組み実践による高品質で安定した生産・集荷・販売体制強化 ➢ 海外マーケットの開拓と宮城米の需要創出
畜産事業	➢ 繁殖牛生産基盤推進事業等により、規模拡大に向けた支援による地域内の生産基盤の維持・拡大 ➢ 各種事業活用による担い手の育成・組織活動の取組み強化並びに、農業高校や大学校および県内畜産関係団体と連携した担い手育成支援策の確立 ➢ SNSやメディアを有効に活用した銘柄普及と消費拡大 ➢ 関係機関との連携により輸出事業の取組強化をはじめとした販路拡大など、肉畜販売対策強化
園芸事業	➢ 県の「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」と「JAグループ宮城農業振興ビジョン」に基づく、サプライチェーンの構築と水田の活用による土地利用型露地園芸の拡大と、先進技術を活用した施設園芸の拡大

5.農業・農村を創造する政策推進・農政運動の展開

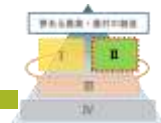


食料安全保障の強化、SDGsやみどりの食料システム戦略の目標実現に向けた取組みを実践します。また、地域・作目に応じた農業生産・農村の振興に必要な政策を確立・推進できるように農政運動を展開します。

- (1) 持続可能な農業・農村に資する政策の確立・推進
- (2) 地域農政における課題解決の取組み強化
- (3) 持続可能な社会実現に向けたJAグループのSDGsへの貢献



Ⅱ 豊かでくらしやすい地域共生社会の実現に向けたJAの役割発揮



1. 対話やくらしの活動を通じた正・准組合員との関係強化



正組合員数・組合員総数は減少傾向にあり組織基盤維持が課題です。正・准組合員との関係性強化に向けて、対話やJAくらしの活動への参加を通じたJAへの理解促進・メンバーシップ強化を図ります。

- (1) 組合員のアクティブ・メンバーシップの確立
- (2) 准組合員の「農」に基づくメンバーシップと「意思反映」「運営参画」の強化
- (3) 正・准組合員の維持・拡大
- (4) JAくらしの活動の事業戦略化と実践強化
- (5) 支店協同活動の展開とJA総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮
- (6) 「JAグループ宮城 百歳元気プロジェクト」の推進
- (7) 介護保険事業を通じたセーフティネット機能の発揮

【准組合員・地域住民のステップアップイメージ】



※関係人口

…移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々

2. 組合員・利用者の期待に応える総合事業の展開



組合員や地域住民に提供している「信用・共済」「生活・購買」事業について、行政や企業、関係機関等と連携しながら役割を発揮します。また、事業間連携によるサービス品質の向上に努めます。

(1) 信用事業

- ① JAバンクならではの金融仲介機能発揮
- ② 持続可能なJA経営基盤確立・強化の徹底および金融仲介機能発揮の土台となる取組み
- ③ JAの創意工夫の最大限の発揮
- ④ 取組成果の可視化・発信

(2) 共済事業

- ① 新たな生活様式に対応した保障・サービスの提供
- ② 共済事業の長期安定的な展開
- ③ 組合員・利用者に選ばれ続けるためのコンプライアンス態勢の強化



(3) 信共連携に関する取り組み

- ・業務・事務の効率化を図るため、信用事業・共済事業間で連携し、共用の推進ツールの構築や非対面手続きの整備

(4) 経済事業

- ① 生活購買事業：県産農畜産物の販売拠点機能向上、移動購買車、JAタウン
- ② 葬祭事業
- ③ 石油事業
- ④ LPガス事業
- ⑤ 電気事業：JAでんき



3.女性・青年の活躍推進



組合員が女性部・青年部の組織活動への参加等を通じて、協同組合運動の意義・必要性を実感できるよう、女性・青年組織を育成・活性化します。また、女性・青年層のJA運営参画を促進します。

(1) 女性組織

- ・次世代リーダー育成のためのフレッシュミズ部員の組織活動活性化
- ・「家の光」「日本農業新聞」の普及・活用による教育文化活動の支援
- ・女性組織の運動や国の監督指針等に基づく女性JA運営参画加速化

(2) 青年組織

- ・次世代リーダー育成のための若手農業者や新規就農者の加入促進
- ・コロナ禍における農業や食に関する理解醸成のためにSNS、YouTube等ソーシャルメディアを活用した組織内外への情報発信支援



4.地域の多様な組織と連携した地域活性化・関係人口の創出



地方公共団体や協同組合間の連携強化、接点強化による関係人口を創出・拡大することで、地域として取り組むべき目標や課題を解決します。また、SDGsをはじめとした国際社会への運動に対しても積極的に貢献します。

(1) 地方公共団体との連携強化・地域との接点強化と関係人口の創出

- ・行政や地域運営組織（RMO）との連携強化による地域課題の解決
- ・食農教育の展開による農業・農村の関係人口の創出・拡大

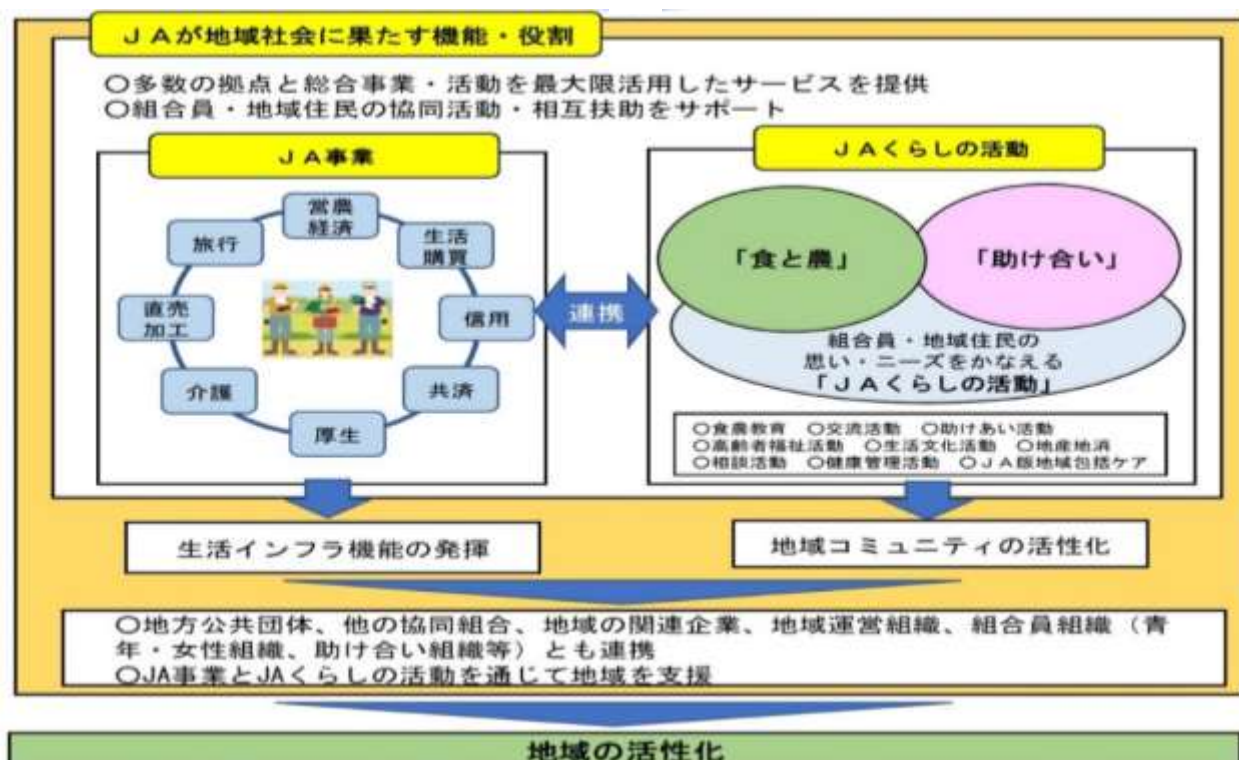
(2) 協同組合間の連携強化

- ・各種協同組合と連携した活動（こんわ会・JCA等）
- ・「子ども食堂」や「フードバンク」等を支援

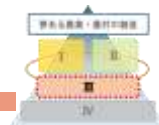
(3) 「持続可能な開発目標（SDGs）」への対応



【地域活性化に向けたJA事業とくらしの活動】



Ⅲ 未来につながる J A 経営基盤の強化



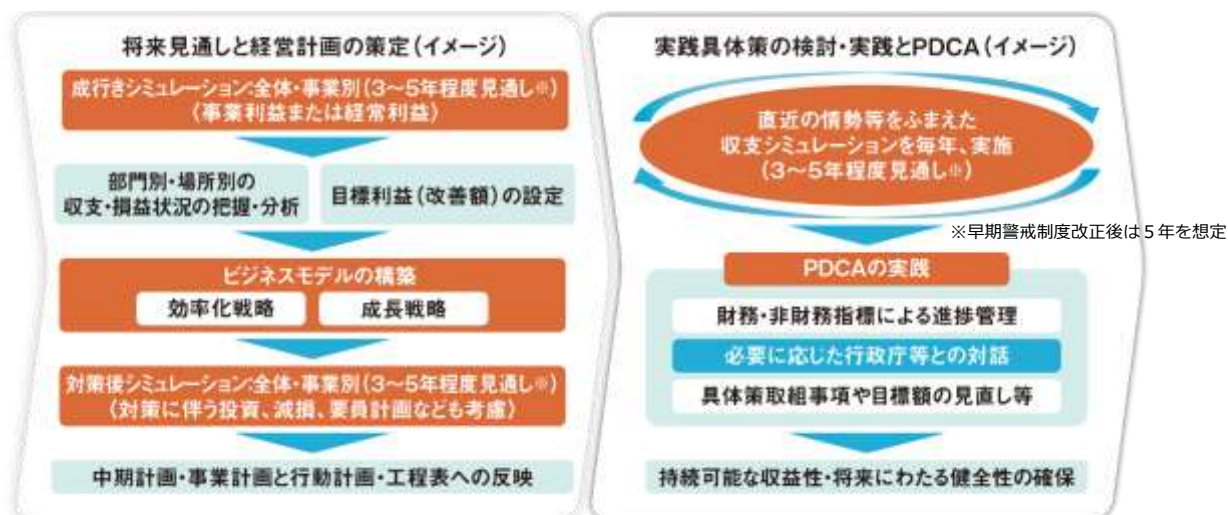
1. 持続可能な経営基盤の確立・強化



JAは**持続可能な組織**として存続し、その役割を発揮していかななくてはなりません。将来を見通した効率化戦略・成長戦略を**自ら策定・実践**することで、**持続可能なJA経営基盤を確立**し強化していきます。

- (1) 将来見通しを踏まえた経営計画の策定・見直し
- (2) **営農・経済事業の収益力向上**に向けた実践
 - ・ JAグループ宮城によるプロジェクト
- (3) 効率化戦略の具体化・実践
 - ・ 合理化が必要な**営農・経済事業施設、店舗・ATM等の再編**
 - ・ システム対応による**生産性向上**
 - ・ 事務削減・効率化により創出した**人材の再配置による事業強化**
- (4) 成長戦略の具体化・実践
 - ・ **総合事業、組織活動を融合したイノベーション**
 - ・ 投資対効果を考慮した成長戦略
- (5) 次期情報システムへの対応

【将来見通しを踏まえた目標設定とPDCAサイクルの実践】



2. 早期警戒制度の改正も踏まえたガバナンス・内部統制の確立



JAは**経営の健全性を確保**し、不祥事等を未然に防止するとともに早期に発見する**ガバナンス**(業務執行体制)の構築や**内部統制**の強化、役職員の**コンプライアンス意識の向上**に取り組みます。

- (1) ガバナンス・内部統制の確立・実効性向上
 - ・ 適切な経営判断と対応を行うことができる J A 理事会の運営
 - ・ コンプライアンスの確立・不祥事未然防止に向け、**3線モデルをもとに体系化**
- (2) J A 経営の P D C A サイクルの確立・強化
 - ・ **早期警戒制度の改正**も踏まえて、既存のビジネスモデルが機能しているかどうかの指標の設定し、モニタリングを強化

3. 本県 J A グループの組織再編の取組み



- **1JA(県域JA)の有効性も含め**、持続的かつ、より有効に機能する**組織・事業実施体制のあり方**について研究・検討します。
- 組織再編が求められると判断される場合には、**組織合意のもとで組織再編**の実現に向けた取り組みを進めます。

IV 加速する環境変化に対応できるJAへの体質強化



1. 協同組合としての役割発揮を支える人づくり



激変する環境と課題を踏まえ迅速に**変革し続ける協同組合の人づくり**を進めていくため、様々な事業・活動・運営を通じた**組合員・職員・役員**の創意工夫のある**学びと実践の場づくり**に取り組みます。

- (1) 協同組合らしい人づくり
 - ・組合員の世代交代が進む中で、組合員の組織・学習活動を強化
 - ・JA次世代組合員リーダー育成や地域に根ざした多様な学習活動
- (2) JA役職員教育研修の充実強化
- (3) JA人材育成基本方針の策定



2. 広報力強化による組織内外への情報発信強化



広報活動を**経営戦略・事業計画の重要な柱として位置づけ**、広報体制を確立します。「食」と「農」、JA自己改革など組合の取組みに関する情報発信を強化し、**地域住民、組合員への一層の「見える化」**を図ります。

- (1) JA自己改革等に関する情報発信の強化と国消国産・県産県消の理解醸成
 - ・「食」と「農」及び「JA」に対する理解醸成と信頼・共感づくり
 - ・JAグループ宮城「県産県消」推進協議会等の取組みを継続
 - ・「国消国産」の理解醸成
- (2) 持続可能な組織・経営基盤の確立に向けた広報活動の展開
 - ・訴求内容（何を）と訴求対象（誰に）の整理



3. デジタル対応への取組み強化



コロナ禍を契機とした官民デジタル化の更なる加速に対応し、業務・システムの統一化、デジタル化を進めます。**業務の効率化、組合員・利用者との接点構築を強化**するとともに、**利便性を向上**させます。

- (1) デジタル対応の実践
 - ・情報技術活用促進（デジタルトランスフォーメーション：DX）も見据え、効率的なデジタル化の基礎となる統一された業務・システムを導入
- (2) デジタルツールの活用による業務運営
 - ・アプリやSNS（ソーシャルネットワークシステム）、非対面システム等のツール特性を活かした事業方式（キャッシュレス・ペーパーレス、業務効率化等）の導入を検討
- (3) システムリスク管理の高度化
 - ・サイバーセキュリティ対策強化



4. 危機管理・リスクマネジメントの強化



大規模自然災害および新型コロナウイルス感染症等の複合災害に備えるために、**BCP（事業継続計画）の見直し**を含め、災害に関するリスクマネジメントを強化します。

- (1) 事業運営に関するBCP対応
 - ・BCP・災害対応マニュアル等を見直し、役職員に周知
- (2) 情報システムに関するBCP対応
 - ・JAの独自開発システム、県域システムに関するBCP



17の目標

	1：貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	2：飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3：すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	4：質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	5：ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	6：安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	8：働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
	9：産業と技術革新の基礎をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	10：人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
	11：住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	12：つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
	13：気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	14：海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15：陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	16：平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	17：パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する